

医 政 発 0 4 0 1 第 11 号
健 発 0 4 0 1 第 16 号
生 食 発 0 4 0 1 第 26 号
子 発 0 4 0 1 第 3 号
老 発 0 4 0 1 第 13 号
令 和 3 年 4 月 1 日

各

都道府県知事
市町村長
特別区長

 殿

厚生労働省医政局長
厚生労働省健康局長
厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
厚生労働省子ども家庭局長
厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

「第4次食育推進基本計画」の決定について

令和3年3月31日に開催された食育推進会議(会長:農林水産大臣)において、食育基本法(平成17年法律第63号)第16条第1項の規定に基づき、「第4次食育推進基本計画」が決定された。

本計画の内容は別紙のとおりであるので、関係機関、関係団体等に周知の上、本計画に盛り込まれた施策について積極的な取組を推進するとともに、地域の実情を踏まえた「食育推進計画」の見直し及び実施に努めていただくようお願いする。

また、各都道府県におかれては、食育の推進がより一層充実するよう管内市町村に対して情報提供や技術的な支援等の適切な支援を行っていただくようお願いする。